

冷泉家本『明月記』頭書稿

—「冷泉家時雨亭叢書」『明月記』建久三年三月四月五月記から正治元年十二月記まで—

藤川功和

【キーワード】定家 日記

本調査の目的

藤原定家自筆の『明月記』を影印本として刊行した冷泉家時雨亭叢書『明月記』（朝日新聞社 一九九三年～一〇〇三年、全五巻刊行済）を通覧すると、記事本文の上欄に頭書が多く記されていることに気付く。それらの頭書は、「～事」として記事本文の内容を要約したものと、記事を補記したものとの二つに大別される。この内、前者については、定家が長年に渡って記し続けた膨大な「記事の索引の機能を果たして」いる^{〔注1〕}。それらの頭書を調査することの意義については、既に、尾上陽介氏が「どのように記事に首書が付けられているのかを全体を通して調べることにより、定家が『明月記』を書いた主要な目的やその時期的変化などを知ることができよう」と的確に指摘している^{〔注2〕}。これらの頭書は、従来活字本の底本として用いられてきた多くの写本類には見られないものであつて^{〔注3〕}、尾上氏の提示された課題を考える

には、まずは時雨亭叢書の影印本を許に頭書を翻刻する作業から始めなければならない。そこで、『明月記』と記主定家との相関関係を考察する前段階として、頭書の翻刻作業を試みる。本稿では、手始めに時雨亭叢書第一巻の内、建久三年三月四月五月記から正治元年十二月記までの五巻を調査対象とする。今後継続して調査報告を進めたい。

頭書翻刻一覧表

翻刻の一覧にあたって、「記事内容の要約」欄を設けた。先述した尾上氏の指摘にある如く、定家がどういった記事内容について、頭書が必要と判断したのか、すなわち定家は『明月記』をどのように利用しようとしたのか、その全体像を明らかにするためである。一口に自筆本といつても、その性格は様々で、例えば本稿で扱う卷についても、建久三年三月四月五月記は、原本を後年書写した清書本であり、建久七年四月記、同年五月六

月記、正治元年十二月記は、最初に記事を書き付けたままの原本であることが、既に先学によつて指摘されている。今後、頭書の翻刻が進めば、原本系統と清書本系統の頭書の比較といった視点も考え得るであろう。

【凡例】

- 一、上欄に記入された頭書の内、記事内容を要約しているものを調査対象とした。
- 二、字体は現行の活字体に改めた。
- 三、翻字本文に付した記号の内容は以下の通り。
 - 虫損等の破損を示す。活字本等によつて本文の推定が可能な場合は、推定本文を右傍（）内に示した。
 - 墨消しを示す。影印によつて墨消しを施された本文の推定が可能な場合は、推定本文を右傍（）内に示した。
- 四、表中の「紙数」の項は、冷泉家時雨亭叢書に拠る。
- 五、表中の「異同」の項は、頭書の活字本における所載の有無を示し、（）内に活字本の書名を示した。（纂）は、史料纂集本、（国）は、国書刊行会本を示す。
- 六、頭書に記事本文の内容が要約されていない事項に関しては、「記事内容の要約」欄に、その要約を記事本文の記述順に示した。その際、頭書が記事本文のどこに位置するのかを示す為に、「記事内容の要約」欄に網掛けを施した頭書を加えた。な

お、記事の内容要約の立項にあたつては、稻村榮一氏『訓注明月記』（松江今井書店 平成14年）の立項にならつた。但し、稻村氏が立項していらない項目を私に立項した場合には、その項目を（）で括つて区別した。

〈建久三年三月四月五月記〉

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	月	得頭書	紙数 異同活字本	記事内容の要約
御崩御事													3月	一夜行幸雨皮間事	2 無	(後白河) (院に参る) → 一夜行幸雨皮間事 → (兼実邸に参る)
5 有纂														御灯→後白河院御惱→兼実の下部、刃傷事 (沐浴)		
御崩御事 (後白河院) 依殿下仰參内定無人歟可触安房間事 院中火急の氣あり→明日の射札の催を領狀 (蟄居)→季能来臨院中物騒														賀茂祭使の催嚴重 (定家兄) (成家所勞)→賀茂祭使の催を断る 院参の人多し→(七条・八条両女院に参る)→(良経に見参する) (沐浴等)→岳父季能來たる (藤原)		

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	仰云右大將着烏帽子着重服袍云々
事又	聖護院宮御仏	齋会	蓮華王院御	蓮華王院御	曼陀羅供事	仁和寺宮御仏事	殿當門院御仏事先	定又入々御仏事三座	右府御力	再度参内→仰云右大將着烏帽子着重服袍云々								
二座	(殿下參給力)	(殿下參給力)	無	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤原頼実
24	23	23	23	22	22	22	22	21	無	無	無	無	無	無	無	無	無	20
無	(藤原)	(藤原)	(藤原)	(藤原)	(藤原)	(藤原)	(藤原)	(藤原)	火災	無								
式子に水精念珠を奉る→兼実御共にて諸所に参る	(法親)	(静恵法親王)	(成経ら、御仏事を催す→聖護院宮御仏事又	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	殿當門院御仏事先定又入々御仏事三座→家令文義の宅、	故院の四七日御講→智恵光院宮僧都沒す								
御斎会不参者の扱い→(諸所に参る)→承(仁)ら、御仏事を催す	(静恵法親王)	(成経ら、御仏事を催す→聖護院宮御仏事又	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	(六条殿において六七日仏事)	章玄範能、仏事を催す→(八条院に参る)	(出仕せず)→兼実、大炊殿に帰る								

四

17	賀茂詣員次將装束事	朔日不出仕殿上人白重可着否事	新着賀託宣云々	殿下可追拵之由被仰事	可着否事	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	有(纂)	賀茂詣員次將装束事	→新日吉有蛇男託宣云々→殿下可追拵之由被仰事→仲	賀茂詣一員次將装束事→朔日不出仕殿上人白重可着否事
24	賀茂使事	称籍事	向使出立所事	警固召仰事	一品宮入内事	二品宮入内事	三品宮入内事	除服後、初めて参内	参内、陪膳	馬御覽	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)						
25	解陣事	有(纂)	有(纂)	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)
26	解陣事	有(纂)	有(纂)	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	向使出立所事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)
27	解陣事	有(纂)	有(纂)	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)
28	解陣事	有(纂)	有(纂)	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)
29	解陣事	有(纂)	有(纂)	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)
30	解陣事	有(纂)	有(纂)	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	賀茂使事	馬場手結射事	西為上説也	(所勞)

<建久七年五月六月記>

月	日付	頭書	紙数	異同注本	記事内容の要約
5月	20	内大臣大内御鑑事	3	無	向見右將射→良経、昨日の射手を責む
21	19	内大臣大内御鑑事	2	無	(終日降雨)
22	18	内大臣大内御鑑事	2	無	長基の病を訪う→頼久、召籠めらる
23	17	内大臣大内御鑑事	2	無	御方違行幸
24	16	内大臣大内御鑑事	2	無	(夜前行幸)
25	15	内大臣大内御鑑事	2	無	亡母の月忌→(来る)十一日最勝講
26	14	内大臣大内御鑑事	2	無	(降雨)
27	13	内大臣大内御鑑事	2	無	脚に小瘡を生ず
28	12	内大臣大内御鑑事	2	無	八幡の金銅仏供養→(小瘡に薬を付ける)
29	11	内大臣大内御鑑事	2	無	(小瘡に薬を付ける)→季能母没
30	10	内大臣大内御鑑事	2	無	(念誦)→(薬を止める)
31	9	内大臣大内御鑑事	2	無	(小瘡に薬を付ける)
1月	8	内大臣大内御鑑事	2	無	(降雨)→(内供来臨)
2月	7	内大臣大内御鑑事	2	無	
3月	6	内大臣大内御鑑事	2	無	
4月	5	内大臣大内御鑑事	2	無	
5月	4	内大臣大内御鑑事	2	無	
6月	3	内大臣大内御鑑事	2	無	
7月	2	内大臣大内御鑑事	2	無	
8月	1	内大臣大内御鑑事	2	無	

※1 史料纂集本は、「朔日不公卿殿上人白重可着否事」とする。

※2 史料纂集本は、「向使仗出立所事」とする。

8	7	6	5	4	3	2	1	6月	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	29	28	27	26	25	24	23	22	21	
								近将必騎内 <small>(御)</small> □万事						最勝講後日知範法事			卿自下不立事						
								12						北斗法結願	7	7		6					
								無						無	無		無						
								(出仕せらず)						以下、「知範記」最勝講次第									
								内の陪膳→諸所に参る)→祇園御輿迎等						知範記最勝講第一日			(天候)						
														知範記最勝講第三日			(晴天)						
														知範記最勝講第四日									
														知範記最勝講結願日									

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
															召仰有無事	還御事	御靈会見物	解斎御粥陪膳事		
															17	17	17	15		
															有 <small>(纂)</small>	無	無	無		
															衣裳不如意のこと→兼実より小莊園を賜る					
															(晴天)					
															(諸所に参る)					
															式子内親王御所不吉の事					
															九条御堂例講→式子内親王、龍寿御前宅に移る→兼景没す→円隆法橋没す→天下の大事の浮説噏々					
															良経に参る→円隆存命のこと→勝賢僧正没す					
															良経風氣を病む→(勝賢存命のこと)					
															昇子内親王の行啓止まる→基房の子息沒す→軽服の可否→良経所勞大事					
															定家内親王御不例→定家、小瘡を病む→兼実、足を病む					
															兼実の足病重し→平家残党を追捕					
															定家、腫物殊に苦痛					
															(定家、腫物猶苦痛)					
															定能、腫物を病む→荒和の祓					

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日付 頭書	紙数 異同(活字本)	記事内容の要約
清信侍従芳廿年事			大臣殿文会事				御堂有召詩哥会	1		(出行せず)		臨時祭舞人の催し→兼実の教訓を受く→舞人出入の作法
3		2					無			三条坊門の病者を訪う→八条殿御仏事→御堂有召詩哥会		↓着座の折の沓の作法→勧盃の触れ→勧杯の会釀→挿頭花の持ち方→下臘の経路
無		無					八条殿の上下和合す→除目、近代は賂のみ→病者、憑むべからず→歳末、その計なし→終日、九条家に仕う			九条家に勤仕す→式子内親王、病状増す→坊門の病者重態→兼美室、八条殿に行く→百品宮、院に入る		八条殿に参る→御堂懺法
除目、兄成家任中将→清信侍従芳廿年事→年末年始出仕すべき日	除目等		大神祭→式子内親王の病状→坊門の病者を訪う	伊勢庄のこと、山法師に依頼→三条坊門病者小康			トマリミサキ無之事	小朝拝日暮不寢有事	頭弁為御使參事	向戸部新堂供養所事	左大臣殿兵仗御拂舞事	兵仗隨身自院被仰事

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日付 頭書	紙数 異同(活字本)	記事内容の要約
										□定		良経に兵仗宣下→定→第三皇子立太子の聞え
										無		坊門病者危急→在子、准三宮
										無		諸所に参る→知光來談→第三皇子魚味事→良経に兵仗宣下→親王宣旨事
										除目聞書		(清景来臨→坊門の病者、減氣

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
身上事				頭弁為御使參事	小朝拝日暮不寢有事		向戸部新堂供養所事		兵仗隨身自院被仰事				親王宣旨事	第三皇子魚味事	□定		人夜女子着榜事	小兒魚味事
13					12	11	11	11	10		9	9	9	8			無	6 6
無					無	無	無	無	無		無	無	無	無			無	無
除目。地下の身寒風の中→三崎庄の所課を進上→身上事	良経と参内。産穢あり			良経亭に参勤→小朝拝日次不宜有無事頭弁為御使參事	伊勢御厨庄の使帰る→兼実に従い八条殿に参る	(沐浴)→(良経に参る)												(定家魚味事)→具して中宮兼実に参る→人夜女子着榜事→中宮、院に入る

（注1）尾上陽介氏「『明月記』原本の構成と藤原定家の日記筆録意識」（『明月記研究』5号 平成12年11月）。

（注2）尾上氏前掲（注1）論文。

（注3）近世に入り作成された書写本の多くは、自筆本を親本とするが、大部分の頭書を無視している。なお、徳大寺家旧蔵本（現東京大学史料編纂所所蔵）は、書写年代が新しい転写本でありながら、自筆本等との校合がなされており、結果的に頭書等の自筆本の様態を多く留めている。尾上氏「史料編纂所蔵徳大寺本『明月記』について」（『明月記研究』1号 平成8年11月）参照。

The Headnotes of *Meigetsuki* in Reizeikesiguretei Library The diary from March, April, and May of the third year of Kenkyu to December of the first year of Syouji

Yoshikazu Fujikawa

When we read *Meigetsuki* in Reizeikesiguretei library, which was published as a photoprinting of its original manuscript by Teika Fujiwara, we recognize that there are many headnotes in the main text.

These headnotes are classed as summaries of the main text or supplements to it. The headnotes function as an index of the enormous texts written by the Teika Fujiwara. The research on these headnotes will demonstrate his purpose in writing *Meigetsuki* and the changes he made while writing it.

These headnotes are, however, not found in the other apographs which were adopted as source books for printed editions. So the headnotes in the photoprinting should be put in type. In this article, in order to examine the relationship between *Meigetsuki* and its author, I typeset the headnotes of the diary from March, April, and May of the third year of Kenkyu to December of the first year of Syouji in *Meigetsuki* in Reizenkesiguretei library volume one.